

コンプライアンス方針

（目的）

第 1 条 当法人は、公益財団法人として社会から負託された使命を自覚し、高い倫理観と透明性をもって業務を遂行します。組織として健全で尊重し合う職場環境の実現を目指し、次の方針を定めます。

（法令・規程の遵守）

第 2 条 すべての役職員は、関係法令、定款、内部規程を遵守し、社会的規範と公正な判断に基づいて行動します。特に経理・旅費・契約など、資金の取扱いに関しては、適正・透明・説明責任を徹底します。

（倫理と誠実の行動）

第 3 条 職務遂行において、個人の利益や便宜を優先せず、公益の実現を第一とします。
不正や不当な行為を見過ごすことなく、誠実で説明責任を果たす行動をとります。

（ハラスメントの防止と尊重の職場づくり）

第 4 条 すべての職員が安心して働ける職場を実現するため、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の一切を許しません。

2 お互いの人格と多様性を尊重し、互いを思いやる言動を心がけます。

3 ハラスメントを見聞きした場合には、速やかに相談・報告できる環境を整え、通報者を保護します。

（内部統制とチェック体制の強化）

第 5 条 経費など経理処理に関しては、承認・精算プロセスの再点検、証憑書類の厳格な確認、定期的な監査・検証を実施し、組織としての不正防止体制を強化します。

（通報・相談体制の整備）

第 6 条 法令違反や不正、ハラスメント等に関する相談・通報窓口を設置し、通報者や相談者の立場を守る体制を整備します。

2 問題が発生した場合は迅速・公正に対応し、再発防止につなげます。

（継続的な教育と意識向上）

第 7 条 役職員一人ひとりがコンプライアンスの主体であるとの自覚を持ち、法令遵守・倫理行動・ハラスメント防止に関する研修を継続的に実施します。

(信頼回復と組織文化の再構築)

第 8 条 当法人は透明性と説明責任を徹底します。同時に、相互尊重と公正を基盤とする組織文化を育み、社会から信頼され続ける公益財団法人としてあり続けられるように努めます。

(改廃)

第 9 条 この内規の改廃は、会長及び理事長が改廃する。

附 則

この内規は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。